

(改善事業) 令和4年度人権文化推進計画取組実績

(別紙3)

番号	事業名	事業概要	①取組実績	②取組の成果	③取組の課題	④取組の課題を踏まえた実施方針	担当地区等	担当課	該当事業※
1	女性の活躍推進事業	これまで、京都における女性活躍を加速化させるため、平成27年3月に経済団体、労働団体、行政等が連携したオール京都体制で、「働く女性応援京都会議」を発足させ、同会議において開設した「京都ウィメンズスペース」を拠点として、女性活躍推進法に基づく企業の行動計画の策定支援や企業の枠を超えた人材育成研修など、各事業を展開してきた。令和4年度は、国の地域女性活躍推進交付金の拡充などの動向も踏まえ、コロナ下で不安や困難を抱える女性への支援を拡充し、より一層女性の活躍を推進することで、誰もがあらゆる分野で活躍できる社会の実現に向けて取り組んだ。	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所づくり 専門家の助言、立会いのもと、孤独、孤立で不安を抱える女性たちが社会とのつながりを回復するための居場所づくりを実施。(計5回(ひとり親向け3回、若年女性向け1回、ハネル展示1回)、のべ参加者数66名) ・支援団体勉強会兼交流会 ひとり親世帯及び若年女性のアクション(依存症)をテーマに、支援団体の勉強会を実施。互いの活動内容等を共有することで、今後の活動に生かしていくことを目的とした。(計2回) ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、生活や仕事などが大きな影響を受け、孤独・孤立で不安や困難・課題を抱える女性を対象とした就業支援セミナーについて、ひとり親向けと若年層向けの2種類を実施した。(計5回、のべ参加者数39名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所づくり ひとり親世帯向けの取組は、事後アンケートでの満足度は非常に高く、若年女性向けの取組では、「気持ちりが前向きになった」などといった感想が多く聞かれた。いずれも、同様の悩みを抱える女性同士の連帯の場とできた。 ・支援団体勉強会兼交流会 他の参加団体について、名称等は知っているが、どのように関わり合えばよいのか分からないという状況が改善され、互いに連携した支援について検討する契機とできた。 	支援団体同士のつながりについて、ひとり親のニーズの共有に困難があり、今後は相互の情報共有ができる仕組みづくりが必要と考えられる。	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所づくりについて 対象をひとり親と若年女性向けとしたが、令和5年度においてはさらに別の対象を加え、それぞれの内容の充実を図る。 ・支援団体勉強会兼交流会 さらに包括的な内容のものとするを目標とし、より多くの団体が参加し、それぞれの活動、支援に当たり、この場で作られたつながりを活用できるよう工夫を行う。 	文市	共生社会推進室男女	
2	性の多様性及び性的少数者への理解促進	性の多様性及び性的少数者に関する正しい知識を普及し、社会参加を促進するため、「行政」や「企業」さらには「学校・地域」といった身近な空間における意識を変えていく取組を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年6月のプライド月間に、大丸京都店、当事者団体と連携し、ハネル展、当事者によるトークショーやプライドパレードの開催、「京都市役所本庁舎塔屋」のレインボーフラッグの提出等の啓発を実施。 ・令和4年12月16日企業向け人権啓発講座「マジョリティの特権について考える」において、講義とワーク、企業の事例発表を実施。(参加者：16名) ・令和5年3月に、冊子「知る・表明する・行動する データと事例で「アライ」がわかる」(1,000部)、アライクッス(トートバック：1,000個)を作成し、啓発に活用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座の開催やリーフレットの作成、配布を通じて、理解は広まっている。 ※講座アンケートでも、参加者の10割が今後の取組に「役に立つ」と回答(役立つ67、役立つと思う33) ・また、学校、地域からもLGBTに関する研修の相談が増えている。 ※令和4年度人権啓発サポート制度講師派遣実績：2件 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間調査において、「LGBTについて知っているものの自分事化ができていない層が多いこと」や「支援したいが、自分に何ができるか分からない人が多いこと」が、明らかとなっている。 ・一部の関心の高い層には情報が届いても、そもそも知らない層に理解していただくことが難しい。 	今後は、企業や当事者団体等とのつながりを深め、作成済みの冊子「知る・表明する・行動する データと事例で「アライ」がわかる」を活用しながら、引き続き、LGBT等について理解し、支援する「アライ」を増やす取組を進める。	文市	共生社会推進室LGBT	
3	性的少数者の方々への生きづらさ、困難の解消に向けた支援	当事者が日常生活の中で抱える不安や生きづらさを解消していくため、府内でパートナーシップ制度を導入している市とも連携するなど、コミュニティスペース「京都まあぶるスペース」を中心に、居場所づくりやニーズを把握する取組を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティスペース及び個別相談会の開催(亀岡市、長岡京市と連携して、年8回実施(うち、京都市内は4回)) 第1回 コミュニティスペース：12名 第2回 コミュニティスペース：4名 第3回 コミュニティスペース：10名 第4回 コミュニティスペース：1名 ・令和4年6月に、福知山市、向日市と「パートナーシップ宣誓制度等に係る都市間連携に関する協定」を締結。(計4都市と協定を締結) 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者アンケートから「公共の機関でこのようなイベントを開催していることが、とても励みになる」「もっと開催してほしい」といった声がある。 ・これまで、ニーズに対して、十分な回数が開催できているとは言えない状況だったが、他都市と連携して開催することで、追加の予算措置を講じずに、開催回数を増やすことができた。(年4回→年5回) ・また、京都市開催のコミュニティスペースに参加された方が、「すごく居心地がよかった」ので、他都市の回にも参加するなど連携して開催した効果があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前申込制としているが、当日にキャンセルされる方が一定数いる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体調不良による当日キャンセルも多いと推察するが、参加する勇気が出ずに直前にキャンセルされた方もいるのではないかと考える。 ・仮にキャンセル者が出ても、ある程度の参加者が確保できるよう、引き続き、広く参加を呼び掛け、事前申し込みを増やすことや、適しやす居場所づくりをし、リピーターを増やすように努める。 	文市	共生社会推進室	LGBT
4	地域における見守り活動促進事業	令和3年12月に施行した「京都市避難行動要支援者名簿の情報の提供等に関する条例」に基づき、名簿登録者の個人情報や地域に提供することに拒否した方を除いて、地域へ提供することが可能となったことなど、避難支援等関係者である関係団体等に対して、名簿情報の取扱いに関する協定書を締結のうえ、避難行動要支援者名簿を提供することにより、避難行動要支援者名簿を活用した日頃からの関係づくりや見守り活動の充実等を図り、避難行動要支援者への災害時の支援体制の構築につなげた。	令和4年10月1日時点で、73,489人の避難行動要支援者のうち、地域への個人情報の提供に同意(みなし同意を含む)された方(64,898人)の情報を関係団体等に提供した。	避難行動要支援者名簿を活用した避難訓練を実施したり、避難行動要支援者を地域の防災マップに記入することで、災害時の避難支援の円滑化を図ったりする等、地域の防災力の向上に寄与した。	避難行動要支援者名簿の活用が進んでいない地域がある。	令和5年度以降も、地域の避難行動要支援者名簿の活用事例を関係団体等と共有することで、より多くの地域で、避難行動要支援者名簿を活用した見守り活動等が行われるよう取り組む。	保福	保健福祉総務課 障害福祉推進室 健康長寿企画課	高齢者障害者
5	こころのサポートふれあい交流サロンの運営	精神障害のある方や様々な要因からひきこもっている方を対象に、安心して住み慣れた地域で暮らしていただけるよう、気軽に利用できる居場所を提供するとともに、相談や外出などの支援を実施する。 ※「こころのふれあい交流サロン事業」に、類似事業である「こころのサポート地域活動助成事業」を統合し、活動内容を拡大	精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図った。 ・サロン数：12箇所(うち機能強化型サロン1箇所) ・延べ利用人数：20,804名	精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加や、利用者の相談に応じ不安解消に繋がった。	利用者が減少傾向にあり、利用希望のある市民の利用に繋がるよう、引き続き、サロンに関して周知を行っていく必要がある。	引き続き、こころのサポートふれあい交流サロン事業を設置し、サロンに関する周知や、精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図る。	保福	障害保健福祉推進室	障害者